

入 札 公 告

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和 7年 7月 4日

白石市長 山 田 裕 一

1 条件付一般競争入札に付す事項

- (1) 賃貸借名 令和7～12年度 白石市議会議場システム機器賃貸借
- (2) 賃貸借場所 白石市役所 議会議場（白石市大手町1番1号）
- (3) 賃貸借概要
 - 1. 議場システム機器賃貸借
 - ・事務局操作卓機器
 - ・議場設備センター機器
 - ・会議ユニット
（議長席、議員席×18、局長席、理事者席×17、発言者席、質問者席）
 - ・HD PTZリモートカメラ
 - ・場内用メインスピーカー
 - ・場内用ディスプレイ 等
 - 2. 初期導入作業
 - ・既設機器撤去・処分、議場椅子改修、配線、操作職員講習等
 - 3. 機器定期点検（年4回）・問い合わせ、障害対応等の運用保守（随時）
- (4) 契約期間 契約締結日から令和12年10月31日まで
- (5) 賃貸借期間 令和7年11月1日から令和12年10月31日まで
- (6) 支払条件 毎月払
- (7) 入札方式 条件付一般競争入札

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

白石市の令和7・8年度競争入札参加資格が承認された者で、次に掲げるすべての要件を満たす者であること。

- (1) 宮城県、岩手県、山形県又は福島県に、本店、支店又は営業所等の競争入札参加者登録があること。
- (2) 令和7・8年度 白石市競争入札参加資格業者名簿の「物品の製造・販売、役務の提供」の区分の登録業種が「コンピューター賃貸借」かつ「コンピューター保守」、もしくは「その他賃貸借」かつ「その他保守」であること。
- (3) 白石市の令和7・8年度競争入札参加資格が承認された者が、過去10年間（平成27年度以降）に国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関（公団、公社、事業団等）が発注した、議場システム又はコンピューターの、賃貸借又は構築を受託し、完了した実績を有すること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4に該当しないこと。
- (5) 白石市から建設工事等入札参加業者指名停止要領（昭和61年白石市告示第32号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 当該賃貸借に係る仕様書、設計図書を閲覧していること。
- (7) 白石市入札契約暴力団等排除措置要綱（平成20年白石市告示第83号）別表1各号に該当するものでないこと。

※入札参加希望者は閲覧前に財政課から現場説明閲覧調書を受け取り、閲覧後、財政課に提出又は市ホームページ掲載されている仕様書、設計図書を閲覧後、現場説明閲覧調書を入札参加資格承認申請書とあわせて提出すること。

提出がない場合は、入札に参加出来ません。

3 設計図書等の閲覧

当該賃貸借に係る仕様書、設計図書等を閲覧に供する。

(1) 閲覧の期間及び時間

令和7年7月4日（金）から令和7年7月17日（木）まで
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く）
但し、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

(2) 閲覧場所

白石市役所3階財政課前及び市ホームページ
希望者には、当該賃貸借に係る仕様書、設計図書等を貸出しする。

4 設計図書等に対する質問について

設計図書等について質問があるときは、閲覧場所に備え付けてある質問書に記入し、持参またはFAXにより財政課に提出すること。なお、回答書はFAXにより質問者に送付し、閲覧場所及び市ホームページで閲覧に供する。

(1) 質問の受付期間及び時間

令和7年7月4日（金）から令和7年7月15日（火）まで
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く）
但し、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

(2) 回答の閲覧期間及び時間

令和7年7月4日（金）から令和7年7月18日（金）まで
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く）
但し、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

5 入札参加資格の確認

(1) 申請書類等

入札参加を希望する者（以下「申請者」という。）は、次に掲げる書類を2部（正本1部、副本1部）を提出し、入札参加資格審査及び資格承認を受けなければならない。

① 入札参加資格承認申請書（様式1）

② 上記①の申請書に次の書類を添付すること。

イ 令和7・8年度の白石市競争入札参加資格承認書の写し（資料1）

ロ 入札公告に定める実績を記載した書面（様式2）

ハ 現場説明閲覧調書（様式3）※事前に提出している場合は不要

ニ 実績書に記載した賃貸借（構築）実績の契約書写し（資料2）

(2) 入札参加資格承認申請書の受付期間及び提出場所

① 受付期間 令和7年7月4日（金）から令和7年7月17日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前9時から午後4時（正午から午後1時までを除く。）までとする。

② 提出場所 白石市総務部財政課（〒989-0292 宮城県白石市大手町1番1号）
提出方法は、上記提出先への持参並びに一般書留又は簡易書留による郵送（郵送の場合は、受付期間内での必着）とする。

③ 申請書類の交付 市ホームページよりダウンロードすること。

(3) 入札参加の審査等

不適格者についてのみ、令和7年7月18日（金）午後5時までにFAXにより申請者に通知します。

6 入札執行の日時及び場所

(1) 日 時 令和7年7月22日（火） 午後2時00分

(2) 場 所 白石市役所3階 第3会議室

7 入札保証金

入札保証金は免除する。

8 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者（指名停止中の者も含む）のした入札及び入札に関する条項に違反した入札は無効とする。

9 最低制限価格の設定

設定なし

10 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内の価格で入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とする。
- (2) 入札回数は3回を限度とする。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に該当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札者は消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 郵送、電報、ファクシミリその他の電気通信による入札は認めない。

11 契約保証金

落札者は、契約書提出と同時に白石市財務規則第108条の規定に基づき、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付し又は提供すること。ただし、同規則第109条第1項各号のいずれかに該当するときは、契約保証金を免除する。

12 その他

- (1) 入札参加者は、白石市入札参加心得を熟読し、遵守すること。
- (2) その他不明な点についての照会先は次のとおり
白石市総務部財政課契約係
電話 0224-22-1332（財政課直通）
FAX 0224-24-4861

現場說明事項

1. 賃貸借名 令和7～12年度 白石市議会議場システム機器賃貸借
2. 賃貸借場所 白石市役所 議会議場（白石市大手町1番1号）
3. 賃貸借概要 別冊仕様書、設計図書のとおり
4. 一般的事項
白石市財務規則（昭和59年8月29日規則第11号。以下「市財務規則」という。）及び関係法令等を遵守すること。
5. 契約期間 契約締結日から令和12年10月31日まで
6. 賃貸借期間 令和7年11月1日から令和12年10月31日まで
7. 検 査
白石市財務規則に基づく検査を行う。
8. 契約代金の支払方法
毎月払い
9. 保証関係
1) 入札保証金 免除する。

2) 契約保証金
落札者は、契約書提出と同時に白石市財務規則第108条の規定に基づき、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付し又は提供すること。
ただし、同規則第109条第1項各号のいずれかに該当するときは、契約保証金を免除する。
10. 公正入札違約金
契約締結後において談合の事実が明らかとなった場合は、受注者から契約代金の100分の20に相当する額を公正入札違約金として徴収するものとする。
11. 事務分担
事業担当課 議会事務局
現説及び入札執行担当課 財政課

12. 閲覧用仕様書、設計図書等の貸出し

- 1) 仕様書、設計図書等の貸出を財政課窓口で行う。
- 2) 貸出期間は、翌日16:00までとする。
- 3) 閲覧会場備え付けの書類は持ち出さないこと。

13. 閲覧者確認

閲覧調書に記名押印のうえ、財政課窓口へ提出。同時に仕様書、設計図書等の借用を希望する場合は申し出ること。ただし、貸出希望者が複数の場合は、貸出期間を調整のうえ制限することがありますのでご了承ください。

市ホームページで閲覧した場合は、閲覧調書に閲覧した日を記入して提出すること。

14. 質問事項及び回答

質問がある場合は、別紙様式に質問事項を記入し、公告の質問締切日時までに財政課へ持参又はFAX等で提出のこと。回答は、質問者へ個別へ行うほか、質問者の商号又は名称を伏せた状態で、公告で示した日時まで閲覧場所及び市ホームページで公開します。

財政課 FAX 0224-24-4861